

建築基準法に基づく許可申請等について

建築基準法に基づく許可にあたっては、付帯条件（例：法第 62 条による準防火地域仕様など）を付加する場合がありますため、必ず事前にご相談下さい。なお、申請に必要な書類は以下のとおりです。

建築基準法第 43 条第 2 項 1 号による認定申請

必要書類（正本 1 部・副本 1 部）

- 1 許可申請書（別記第 48 号様式）
- 2 委任状
- 3 付近見取図
- 4 配置図（道の状況について記載すること）
- 5 各階平面図（火災報知機の位置を明示すること）
- 6 2 面以上の立面図
- 7 断面図又は矩計図
- 8 仕上げ表
- 9 求積図（敷地、建物）
- 10 周辺状況図（詳細は窓口でお尋ねください）
- 11 現況写真 2 枚程度（道又は広い空地の全景、及び道又は広い空地と敷地の関係状況）
- 12 その他（字図、土地の要約書の写し、私道の場合は所有がわかるもの、通行承諾書等）

※道路後退がある場合は撤去要約書

- ・ 別途書類の添付が必要な場合がありますので、事前に指導班へご相談下さい。
- ・ 許可申請手数料は 27,000 円です。

（熊本市収入証紙により納入してください。確認申請手数料は別途必要になります。）

建築基準法第 43 条第 2 項 2 号による許可申請

必要書類（正本 1 部・副本 1 部）

- 1 許可申請書（別記第 43 号様式）
- 2 委任状
- 3 付近見取図
- 4 配置図（道の状況について記載すること）
- 5 各階平面図（火災報知機の位置を明示すること）
- 6 2 面以上の立面図
- 7 断面図又は矩計図
- 8 仕上げ表
- 9 求積図（敷地、建物）
- 10 周辺状況図（詳細は窓口でお尋ねください）
- 11 現況写真 2 枚程度（道又は広い空地の全景、及び道又は広い空地と敷地の関係状況）
- 12 その他（字図、土地の要約書の写し、私道の場合は所有がわかるものまたは通行承諾書等）

※道路後退がある場合は撤去要約書

- ・ 別途書類の添付が必要な場合がありますので、事前に指導班へご相談下さい。
- ・ 許可申請手数料は 33,000 円です。

（熊本市収入証紙により納入してください。確認申請手数料は別途必要になります）

建築基準法第 85 条による仮設建築物許可申請

必要書類（正本 1 部・副本 1 部）

- 1 許可申請書（別記第 44 号様式）
- 2 委任状
- 3 承諾書（借地等の場合）
- 4 土地の登記事項要約書の写し（借地等の場合）
- 5 撤去誓約書
- 6 仮設許可計画書
- 7 付近見取図
- 8 配置図
- 9 各階平面図
- 10 2 面以上の立面図
- 11 断面図又は矩計図
- 12 仕上げ表
- 13 求積図（敷地、建物）
- 14 その他
 - ・ 別途書類の添付が必要な場合がありますので、事前に指導班へご相談下さい。
 - ・ 許可申請手数料は法第 85 条 5 項申請の場合 120,000 円、法 85 条第 6 項申請の場合 160,000 円です。（熊本市収入証紙により納入してください。確認申請手数料は別途必要になります）

建築基準法第 90 条の 2 による安全計画書

必要書類（正本 1 部・副本 1 部）

- 1 工事に関する安全計画届
- 2 安全計画書
- 3 付近見取図
- 4 配置図
- 5 仮設計画図
- 6 各階平面図
- 7 立面図
- 8 床面積表
- 9 工程表
- 10 その他
 - ・ 別途書類の添付が必要な場合がありますので、事前に指導班へご相談下さい。

建築基準法第 90 条の 3 による安全上の措置等に関する計画届

必要書類（正本 1 部・副本 1 部）

1 安全上の措置等に関する計画届（別記第 69 号様式）

2 安全計画書（工事計画書）

3 付近見取図

4 配置図

5 仮設計画図

6 工事着手前の各階平面図

7 工事計画の各階平面図

8 立面図

9 床面積表

10 工程表

11 その他

- ・ 別途書類の添付が必要な場合がありますので、事前に指導班へご相談下さい。